**平成２５年（フ）第３６８５号**
大阪市淀川区東三国２丁目10―８―216号
債務者　田代　恭輔
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第３９８２号**
大阪市旭区高殿７丁目１番13号　グローリー岡村Ⅱ１Ａ
債務者　山本　雅司
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　浩亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第４０７１号**
大阪市住吉区大領２丁目５番３―212号
債務者　酒田　充規
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木虎　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１９３号**
高知市長浜4361番地　市住57号
債務者　本山　孝志
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
高知地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第２４１号**
山梨県甲斐市中下条1816番地５
債務者　遠藤　正已
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　　護
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第２４２号**
山梨県甲斐市中下条1816番地５
債務者　遠藤　和惠
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　　護
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第４６号**
山梨県富士吉田市松山1272番地の３
債務者　鞍谷　　守
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　宏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

**平成２５年（フ）第９１号**
滋賀県草津市野路町2419番地５
債務者　カイロプラクティックとくますこと
徳増　仁人
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第２１５号**
大津市日吉台３丁目13番１号　村田美津子方、前住所長野市大字三輪1320番地　ダイアパレス長野大通り314号
債務者　佐藤みゆきこと　李　　宗順
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第５９号**
福岡県柳川市三橋町江曲117番地１
債務者　黒田　玉美
1　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　義浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

**平成２５年（フ）第６２号**
群馬県桐生市元宿町11番38号
債務者　下山　純子
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
前橋地方裁判所桐生支部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２５年（フ）第１３２号**
山形県天童市交り江２丁目１番１―404号市営交り江住宅１号棟
債務者　佐藤　美幸
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
山形地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第２４６号**
函館市富岡町１丁目３番２号　深田ハイツⅠ201号
債務者　新井田眞由美
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
函館地方裁判所

**平成２５年（フ）第８１号**
青森県十和田市東一番町12番18―３号　コーポじゅん２―３
債務者　佐々木美和子
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
青森地方裁判所十和田支部

**平成２５年（フ）第５９号**
山形県米沢市大字簗沢6220番地
債務者　佐藤　　恵
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
山形地方裁判所米沢支部

**平成２５年（フ）第１９４号**
茨城県石岡市旭台３丁目６番13号　元彦住宅５号棟、前住所茨城県石岡市東田中1188番地58
債務者　大越　友美（旧姓木綿）
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**平成２５年（フ）第３４６号**
埼玉県越谷市大字大泊1153番地９
債務者　江利川　隆
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係